

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2416号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



秋の御馳走

もくじ

政治 活動
生活 情報
活動 情報
活動 情報

市町村合併・地方税財政に関する緊急重点要望	15
公共投資関係費が一六%増に	(2)
平成十三年度町村有物件災害共済事業の概要報告	(3)
豊かな自然の中でいきいきと人が輝くまち	(6)
カブセルNOW&NEW	(8)
小さな町の日本一	(12)
政策レポート	(14)
宮城県瀬峰町長 山田悦郎	(15)

●写真募集●
本誌用紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。
送り先: 全国町村会・広報部

閑話休題

三五〇年前の衝撃的な出来事が、地域の住民たちによって、我が事のようにいまも語り継がれ、関連行事も面々と続いている。その出来事とは、慶安五年(一六五二)、現福井県上中町、日笠川原での若き庄屋、松木庄左衛門の処刑である。

慶長六年(一六〇一)、若狭の領主になつた京極高次は、小浜湾を望む高台に城を築くこととした。工事は難渋し、領民は労役に苦む。年貢の大豆も一俵四斗から五斗入りに増徴される。京極

若狭の義民

氏に替わって藩主となつたのは、徳川家光に仕えて大老にまでなつた酒井忠勝。ただ忠勝も小浜に帰ることは少なく、領民の困苦は耳に届かなかつた。城の完成後も五斗入りは変わらず、農民の困窮と不満は募つた。

寛永十七年(一六四〇)、若狭三郡二五二村の庄屋は、禁を破つて集い、事態收拾のため、領主に訴願する。この総代に選ばれたのが新道村(現上中町新道)の庄屋、若千十六歳の松木庄左衛門であった。嘆願は九年に及んだが無視され、代表の庄屋

たちは投獄された。最後まで、意を貫き、訴え続けた庄左衛門は磔刑に処せられた。ただ酒井忠勝はその義拳に感銘を受け、年貢は元に戻つた。

処刑後、庄左衛門の亡骸は地元の正明寺に葬られ、山門の左手には死後八十三年を経て建立された墓が現存し、今も花が絶えない。今年十月、三五〇年忌の法要が営まれた際、百人を超える参集者は、いずれも墓の前で丁寧 hands を合わせていた。処刑の場となつた日笠川原には、明治に

は、明治になつて義民顕彰記念碑が地

元の人々によって建てられ、現在は小さな史跡公園となっている。十月十六日の命日には毎年追悼祭が開かれる。昭和八年には松木神社が創建され、十年には遺徳を顕彰し、青少年の研修の場として義民館も建設され、今も活用されている。

農民を守り自らの命を捧げた松木庄左衛門を偲び、いま上中町では、三五〇年の時空を超えて、農林業再生の新しい道を模索している。

(法政大学教授 岡崎昌之)

全国町村会・全国町村議会議長会

市町村合併に関する緊急重点要望

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）は、全国町村議会議長会（会長・安原保元広島県神辺町議会議長）と共同で、市町村合併と地方税財政に関する緊急重点要望をとりまとめ、十月十七日、山本会長が安原町村議会議長会会長とともに、山崎自民党幹事長、平林衆議院総務委員長に面談、同要望の実現方を要請した。



山崎自民党幹事長（右）に要請する山本全国町村会会長（左奥）と保原全国町村議会議長会会長（左手前）



平林衆議院総務委員長（右）に要請する山本全国町村会会長（左奥）と保原全国町村議会議長会会長（左手前）

緊急重点要望

1、合併関係

現在の市町村合併は、厳しい財政状況の中、経済合理性、財政効率性が優先され、地域の地理的、歴史的、社会的な要因が十分勘案されぬまま、半ば強制的に進められていると言わざるを得ない。

国は、地方自治の本旨に立ち帰り、市町村の自主的判断を十分に尊重し、財政的締めつけの強化等により合併を強制することのないよう強く要望する。

人口が一定規模に満たない市町村について、小規模市町村と位置づけその権限を縮小制限するというのではなく、国民に対し全国どの地域に居住していようと一定水準の必要不可欠な公共サービスを提供する自治体として、その役割を果たせるよう、所要の措置を講じること。

2、地方税財政関係

(1) 国庫補助負担金の整理合理化を行うにあたっては、単に地方への負担転嫁をもちたらずようなことは絶対に行わないこと。

また、必要とされる事務事業であ

る限り、一般財源化等を行うなど、明確な代替措置を講じること。

(2) 地方分権を有効なものとするために、地方への税源移譲を積極的に行うこと。その際、人口が少なく、課税客体の乏しい町村の実情を踏まえ、配分基準の見直し等を含めて検討すること。

(3) 税源偏在という現実を踏まえ、地方交付税のもつ財政調整機能、財源保障機能を絶対堅持すること。

町村が人口割合に比べて広い面積を有し、国土保全等に重要な役割を果たしていることを考慮し、人口を中心とした配分基準を是正するとともに必要な総額を確保し、町村の自主的・自立的な行財政運営に支障をきたさないよう、特段の配慮を行うこと。

(4) 固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、平成十五年度の評価替えに伴う税負担の調整措置については、その安定的確保がはかられるよう、特段の配慮を行うこと。

ゴルフ場利用税は、その一〇分の七が関係市町村に交付されており、特に山林原野の多い町村の貴重な財源として、地域振興をはかる上で重要な役割を果たしているため、本税の存続、確保をはかること。

(5) 町村が公営企業の経営を行う上で長期低利の資金が不可欠であるので、これに必要な資金の調達・供給を行う機関である公営企業金融公庫の仕組みを堅持すること。

政 策

解 説

平成15年度

国土交通省

予算概算要求重点施策

公共投資関係費が16%増に

概算要求総額 8兆3,090億円



国土交通省の平成15年度予算概算要求は、総額八兆三〇九〇億二、〇〇〇万円となった。公共投資関係費は前年度予算の三%マイナスの額に二〇%割増した一六・四%増の七兆六、七五三億四、〇〇〇万円。その七割強を政府の新重点分野に配分し、民間による都市再生への支援などに力を入れた。

揮発油(ガソリン)税など道路特定財源について、本来の税率に上乘せしている暫定税率の五年間延長に加え、全額を道路整備に充てるよう求めた。同財源の一部の用途拡大を盛り込んだが、小泉純一郎首相は扇千景国土交通相に、さらに思い切った改革の実現を促している。

公共事業関係長期計画を一本化し、国土交通社会資本整備重点化計画(仮称)を作るのに際し、複数の事業の連携などに配分するため、推進費二、五〇〇億円を盛り込んだ。

公庫融資大幅減

概算要求のうち住宅局は、事業費ベースで前年度比一五・九%マイナスの八兆五、六二二億六、七〇〇万円となった。特殊法人改革に伴う住宅金融公庫の融資戸数縮小などが影響した。このうち国費は八・二%増の一兆九八二億二、八〇〇万円になる。

公的住宅建設計画戸数は前年度より九万九〇〇戸減らし五二万六、三〇〇戸。公庫の融資戸数は今年度の

五〇万戸から九万戸と大幅マイナスの四一万戸。このうち一万戸は、民間金融機関による長期・固定金利の住宅ローンを維持するために来年度に創設する証券化支援事業分。一方、高齢者用住宅のストック不足に対応し、高齢者向け優良賃貸住宅を二、〇〇〇戸増やし二万三、〇〇〇戸を確保する。

住宅ローン証券化は、昨年末の「特殊法人等整理合理化計画」で決まった。同省は、まず、民間の各金融機関のローンを公庫が買い取って証券化する「買い取り型」で、証券化を始める予定だ。

このほか、都心でオフィスビルをファミリーや高齢者向けの賃貸住宅に転換する際の、空き部屋の改良工事への補助なども始める。

都市基盤整備公団は、防災上危険性の高い密集市街地で住宅を提供する制度を創設。公団が敷地を整え、民間事業者が住宅を建設・管理する「民間供給支援型賃貸住宅」の公募戸数も四、〇〇〇戸から六、一〇〇戸に増やす。

都市再生で統合補助金

都市整備関係では、民間活力と地域の創意工夫を生かした都市再生の推進などが柱。要求額は、国費ベースで前年度比一一・六%増の二兆五三九億三三〇〇万円。事業費ベースでは、八・三%増の四兆三、〇六二億三、二〇〇万円になる。

都市再生支援では、政府の都市再生本部が指定する緊急整備地域など

で、ハード事業からソフト事業までパッケージにして支援する統合補助金制度を創設する。

また、地方都市で、駅前広場や自由通路などの「交通結節点」整備に伴う駅舎や住宅の移転補償費を補助対象に追加する。

国土交通社会資本整備重点化計画を踏まえ、都市内で、「緑」を計画的に確保するための仕組みづくりにより乗り出す。ヒートアイランド現象の緩和や防災対策、観光振興が狙い。こうした新しい視点を踏まえ、公園・緑地の確保量などの目標も設ける。

観光振興に力点、建設こみ対策も

総合政策局関係では、二十一世紀の主要産業として観光を位置付け、二〇〇二年サッカー・ワールドカップをきっかけにした海外からの観光客の倍増政策や、観光を通じた地域の活性化など観光振興対策に力を入れる。建設廃棄物対策にも取り組む。

同省は、外国人観光客を一九九九年の四四三万人から〇三年には八〇〇万人にほぼ二倍にする目標を掲げている。このため、韓国、中国、台湾、香港、米国を重点市場として、海外メディアを使った「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を展開するほか、国際観光テーマ地区のうち三カ所程度で、海外の観光関係者らと目録外国人をもてなす態勢が十分かどうかを診断する事業を実施。宿

泊施設やボランティアガイドらが外国人にきめ細かく対応できる接遇能力をアップさせるための人材養成にも取り組む。

また、複数の自治体と観光団体、NPO（民間非営利団体）が一体で広域的な観光を通じたまちづくりに取り組む地域を二〇三〇カ所程度を選定。道の駅や火山周辺での遊歩道の整備などのハード事業と、映画ロケ隊の誘致といったソフト事業の両面から重点支援する「観光交流空間づくりモデル事業」にも乗り出す。

最終処分が必要な建設廃棄物の約四割を占める建設汚泥のリサイクル対策も本格化させる。国の直轄工事で出た建設汚泥をすべて再資源化施設に搬送するとともに、リサイクル製品の公共事業での利用を原則化するルールを確立し、リサイクル市場の形成にもつなげる。

道路財源で通行料値下げ実験

道路局関係では、道路特定財源の使途拡大策として、新たに地球温暖化の原因である二酸化炭素を出さない燃料電池車の導入、地元自治体からの提案に基づき、高速道路などの通行料を値下げをモデル的に試行する「社会実験」の創設、地球測位システム（GPS）を使ってバスの走行場所と速度を特定し、停留所の乗客に接近を告げる「バスロケーションシステム」の整備、などに投入する方針を打ち出した。

これとは別に、扇国交相は道路財源を地下鉄整備にも本格投入する考

えを打ち出しており、使途拡大分の総額は「一〇〇〇億円程度」（幹部）とする方向で調整している。ただ、小泉純一郎首相は他の公共事業にも大幅に使い道を広げるよう指示しており、年末の予算編成に向け、調整はなお曲折が予想される。

「一・五車線」でも国庫補助

新道路整備五カ年計画（〇三〇七年度）関連では、投資規模を総額四〇兆円（地方単独分を含めると五兆五〇〇〇億円）とすることを盛り込んだ。いずれも五四年度に五カ年計画がスタートして以来、初めての減額。投資規模は公共事業削減の流れを踏まえ、現行計画（九八〇二年度）よりも六兆二〇〇〇億円の縮小となった。

新五カ年計画の柱は、道路整備の達成度を国民生活をどう向上させたかといった視点で評価する十八項目の成果（アウトカム）指標を導入すること。

具体的指標として、計画期間の〇七年度末までに、国の直轄国道一キロ当たりの年間の路上工事時間を、現在の二七五時間から二割削減するノンストップ料金收受システム

（ETC）の利用率を現在の三％から五〇％に引き上げる、渋滞による年間の損失金額を一一兆六〇〇億円から一〇兆円に減らす、などを設定。毎年度、達成度をチェックし、効果が薄い事業は、ペナルティーとして翌年度以降の予算配分の見直しなどを行う。

新たな施策では、これまで原則二車線だった都道府県道や市町村道の整備について、「一・五車線」でも認める、ローカルルールを導入。交通量が少ない場所では、一車線に待避所を多めに設けながら、すれ違える程度の幅があれば国庫補助の対象としていく。

ETC普及策として、車載器のレンタル制や回数券並みの割引制度の導入なども打ち出した。

地方空港は新規なし

空港整備は、地方空港（一般空港等）の新規採択を見送る一方、大都市圏拠点空港への重点投資を一層鮮明にした。能登空港新設と大島空港の滑走路延長がいずれも終了し、継続事業は静岡、神戸、百里の三空港新設と高知、新北九州、美保、徳島、奥尻、八丈島、隠岐、新種子島、新多良間、与那国の一〇空港の滑走路延長だけとなる。航空局は長期計画策定時に新規事業を事実上決定していた従来方式を改める方針のため、来年度から一本化される国交省全体の長期計画では、大都市圏拠点空港といった主要事業だけを明記する方向で調整している。

国が設置・管理する地方空港や羽田空港を対象に、地方路線維持を目的に〇二年度末までの期限付きで実施している着陸料の軽減措置は、一年間に限って延長する。

開空二期事業は「〇七年供用を指して推進する」との従来方針を明記。羽田空港に四本目の滑走路を新

政 策

設する再拡張事業は〇三年度から事業着手するが、建設工法や地元自治体負担などを含めた財源スキームが決まらなかったため、概算要求段階では金額を盛り込まない事項要求にとどめ、年末予算編成までに詳細を詰めることになった。

スーパー中枢港湾を育成

港湾関係の目玉としては、近隣アジア港湾の台頭によって日本のコンテナ港湾の相対的な地位が低下しているとの認識から、〇三年度中に「スーパー中枢港湾」を指定、次年度から整備・育成に乗り出す。

地方港湾では、衰退した港の再生プランを住民参加の下で策定・実施する「みなとまちづくり事業」を始める。また、既存の港湾ストックが老朽化するのに備えて、防波堤や航路などの維持工事を国直轄事業にする新制度を創設する。

また、港湾沿岸事業では、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域を対象に、民間都市開発推進機構を経由して無利子貸付を行う「海岸高度化無利子貸付制度」を創設。東海地震の地震防災対策強化地域が拡大され、東南海・南海地震に関する特別措置法が制定されたことを受け、これらの地域で津波・高潮災害対策を強化する。

一方、鉄道関係のうち整備新幹線は、二〇〇〇年末の政府・与党申し合わせを念頭に、要求額としては過去二番目に多い九・四％増の七六六億円(国費ベース)を盛り込んだ。た

だ、年末の予算編成過程で公共投資関係費が三％削減されるため、前年度当初額七〇〇億円をめぐる攻防となる。工事区間は東北盛岡 八戸、八戸 新青森、北陸(長野 富山 石動 金沢)九州(新八代 西鹿児島 博多 新八代)の三線六区間で、十二月一日開業の盛岡 八戸は残工事を行う。

鉄道の公共事業関係は、地下鉄・ニュータウン鉄道等整備は路線ごとの要求額の個所付けはせず枠要求とした。非公共事業の新規要求としては、IC(集積回路)カード方式の定期券や乗車券を普及させるため、鉄道やバスの事業者に対するシステム開発費用の助成金を計上した。

長期計画一本化で連携推進費

国土計画関係では、治水や下水道、港湾など国交省が所管する九つの長期計画が「国土交通社会資本整備重点化計画」(仮称)に一本化されるのに伴い、異なる事業間の連携を図る計画連携等推進費(二五〇〇億円)を要求したのが特徴。

従来から、複数の省庁が所管する公共事業を連携させる国土総合開発事業調整費があるが、計画連携等推進費は国交省所管の公共事業が中心。新計画で設定する横断的なアウトカム(成果)指標を早期に達成するための事業、政府が進める構造改革特区の支援事業などが対象で、こうした事業に必要な調査にも予算を配分する。

また政府の都市再生プロジェクト

に関連し、三浦半島(神奈川)などで自然環境保全などに取り組む。年度途中に必要な応じた予算措置を行う都市再生プロジェクト事業推進費を前年度に続いて計上した。

都市型水害対策に力点

河川局関係では、下水道と一体となった都市型水害対策が目を引く。一昨年の東海豪雨に代表されるように、人口密集地や地下室が浸水する都市部特有の水害が多発しているのに対応。人口・資産が集積している河川を国または都道府県が指定した上で、川を管理する国・都道府県と下水道を運営する市町村が流域全体を考慮した整備計画を共同で作り、流域での想定降雨量や河川への雨水排出量、河川改修や下水道、調整池(雨水を一時的に貯める施設)の整備方針などを盛り込む。

また短時間の局地的な集中豪雨で川の限界を超えた時、下水道が川に雨水を排出し続けると、流域全体の洪水リスクが高まるのが予想されるため、下水道の排水ポンプを止めるためのルールや役割分担を関係者が事前に決める。下水道からの雨水排出が短時間に集中しないよう、川から離れた調整池の設置・管理を河川管理者ができるようにする。

このほか、都市基盤整備公団の土地地区画整理事業と一体となり、大都市部の住宅密集地で高規格堤防(スーパー堤防)の整備を進める。

防災情報で新システム

道路局や国土地理院と連携し、防災・気象情報を一元的に提供する、防災情報提供センター(仮称)を設ける。従来、旧建設省が現場の被災情報を集約する一方、旧運輸省が所管していた気象庁が雨量を分析するなど、防災・気象情報をバラバラに提供していた。ただ、省庁再編で一体的に提供できる環境が整ったため、各局や気象庁、国土地理院などを光ファイバーで接続。「川の水位が危険レベルに達した」など現場の詳しい災害情報に、気象庁の天候情報を統合し、各地点の雨量や水位変化、被災状況が画面上、一目で見られるようにする。気象庁が運営、インターネットを通じて提供する。

火山の噴火活動でも、リアルタイムで被災状況をコンピューターで予測し、地図上で示す事業にも取り組む。従来のハザードマップ(災害予測図)は、過去の災害を基に作っており、新しい火口から噴火した場合などに対応できない恐れがある。そのため、噴火活動の状況や気象条件の変化などを考慮しつつ、「一〇時間後」「一日後」などの形で、溶岩流の動向を予想する。〇五年度から富士山などで導入したい考え。

(時事通信社 前村 敦 他)

活 動

平成十三年 度 町村有物件災害共済事業の概要報告

財団法人全国自治協会

財団法人全国自治協会は、地方自治法第二二三条の二の第一項の規定に基づいて町村有物件(建物・自動車)の災害共済事業を行っている。平成十四年七月四日開催の総会において、平成十三年度事業概要及び決算について認定を得たので、次のとおりその概要を報告する。町村週報への掲載は、町村有物件災害共済規約の『地方自治法同条第二項に定める通知および公示は全国町村会が発行する「町村週報」に掲載して、これを行う』との定めによるものである。

建物災害共済事業

町村有建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和二十三年四月より地方自治法第二二三条の二(相互救済事業経営の委託)の規定に基づき、財団法人全国自治協会が受託事業として実施し、現在に至っている。この間、共済委託町

村ならびに各都道府県支部(町村会)の多大な協力を得て事業基盤は安定をみている。

事業の運営にあたっては、現下の厳しい経済・社会情勢と多様化する共済委託町村のニーズに的確に対応するため制度内容の充実を図るとともに、共済委託町村の財政負担の軽減に努めているところである。

平成十三年度の収支状況は、収入額 一・二四億八七二〇万九千九百九十九円(前年度比一・〇〇%減)、支出額一〇億四、〇六七万九千九百九十九円(前年度比二二・一%減)で二億四、六四三万九千九百九十九円(前年度比一・〇〇%減)の剰余金となった。この剰余金については、規約及び配分金規程に基づき、その二分の一を運営準備積立金に繰入二分の一を都道府県町村会に配分金として支出した。

1、受託状況
平成十三年度の受託実績は、表(1)のとおりである。
受託件数は三九六、〇二九件で、前年度比一〇、〇四五件(二・六%)の増となった。また共済責任額は前年度比九、一九六億九千九百九十九円(二・七%)増の三億四、五三三億九千九百九十九円。収入分担金は九億九千九百九十九円(前年度実績九億九千九百九十九円)に比し七、八八〇万九千九百九十九円(〇・九%)の減となった。
2、罹災状況
平成十三年度の罹災状況は表(2)に示すとおりである。建物共済における罹災件数は四、〇四六件で、前年度より二一件(〇・五%)の減となった。また支払共済金においても、前年度より一六億七、七三六万九千九百九十九円(三五・七%)減の三〇億二、一四〇万九千九百九十九円となった。
3、用途別罹災状況
用途別の罹災状況は表(3)のとおりである。罹災件数は依然として学校関係施設において多いが、支払共済金及び用途別の損害率においては環境衛生施設が高くなった。
4、災害見舞金
災害見舞金は自然災害(地震、噴火、津波)による損害に対して給付するが、平成十三年度においては表(4)のとおりである。
5、諸積立金
平成十三年度末における基金積立金

表(1) 建物共済受託実績

Table with 5 columns: 区分, 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 共済責任額, 収入分担額.

表(2) 建物共済罹災状況

Table with 5 columns: 区分, 平成13年度, 平成12年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 支払共済金, 損害率.

表(3) 建物共済用途別罹災状況

Table with 4 columns: 用途別, 件数, 支払共済金, 損害率. Rows include 学校関係, 役場庁舎, 医療施設, etc.

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、() は各用途別区分収入に対する用途別の損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況

Table with 4 columns: 区分, 平成13年度, 平成12年度, 比較増減. Rows include 件数, 災害見舞金給付金.

表(5) 消防設備資金融資

Table with 5 columns: 貸付年度, 貸付件数, 貸付額, 償還済額, 本年度末貸付残金. Rows include 平成7年度 to 平成13年度, 合計.

活 動

表(6) 平成13年度建物災害共済事業損益計算書(概要)

損 失 の 部		利 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 会 議 費	11,123,418	1 共済基金分担金収入	9,151,990,503
2 事 務 所 費	665,409,781	2 財 産 収 入	524,997,711
3 事 業 費	6,264,101,609	3 他 会 計 繰 入 金	321,021,025
4 財 産 費	527,024,776	4 雑 収 入	2,027,065
5 次年度責任準備金繰入	2,473,013,268	5 前年度責任準備金戻入	2,487,066,845
6 諸 支 出 金	2,446,430,297		
合 計	12,487,103,149	合 計	12,487,103,149

表(7) 自動車共済受託実績

区 分	車 両 共 済	賠 償 共 済		合 計
		対 物	対 人	
平成13年度	台 数 154,998台 収入分担金 1,824,588,640円	158,723台 1,215,121,100円	158,163台 789,053,900円	471,884台 3,828,763,640円
平成12年度	台 数 153,791台 収入分担金 1,810,461,220円	157,374台 1,194,478,980円	156,836台 780,281,960円	468,001台 3,785,222,160円
比較増減(%)	台 数 1.207台 (0.8%) 収入分担金 14,127,420円 (0.8%)	1.349台 (0.9%) 20,642,120円 (1.7%)	1.327台 (0.8%) 8,771,940円 (1.1%)	3.883台 (0.8%) 43,541,480円 (1.2%)

表(8) 自動車共済損害状況

区 分	車 両 共 済	賠 償 共 済		合 計
		対 物	対 人	
平成13年度	件 数 8,528件 支払共済金 1,235,326,678円 損害率 (67.7%)	3,686件 579,119,421円 (47.7%)	230件 192,471,926円 (24.4%)	12,444件 2,006,918,025円 (52.4%)
平成12年度	件 数 8,542件 支払共済金 1,245,757,387円 損害率 (68.8%)	3,399件 539,149,331円 (45.1%)	201件 181,546,313円 (23.3%)	12,142件 1,966,453,031円 (52.0%)
比較増減(%)	件 数 14件 (0.16%) 支払共済金 10,430,709円 (0.84%) 損害率 (1.1%)	287件 (8.45%) 39,970,090円 (7.42%) (2.6%)	29件 (14.43%) 10,925,613円 (6.02%) (1.1%)	302件 (2.5%) 40,464,994円 (2.05%) (0.4%)

(注) 損害率 = 支払共済金 / 収入分担金

表(9) 平成13年度自動車損害共済事業損益計算書(概要)

損 失 の 部		利 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 会 議 費	5,340,552	1 共済基金分担金収入	3,828,763,640
2 事 務 所 費	194,237,177	2 財 産 収 入	128,672,605
3 事 業 費	3,417,739,350	3 雑 収 入	917,890
4 財 産 費	129,590,495	4 前年度責任準備金戻入	1,314,504,060
5 次年度責任準備金繰入	1,410,252,440		
6 諸 支 出 金	115,698,181		
合 計	5,272,858,195	合 計	5,272,858,195

平成十三年末における基金積立金(財産収入をもって造成)及び運営準備積立金、事業剰余金の二分の一の積立)の総額は一四〇億七、九一三万九千九百八、八六九万九千九百、運営準備積立金一〇九億九、〇四四万九千九百である。

4、諸積立金
平成十三年末末における基金積立金(財産収入をもって造成)及び運営準備積立金、事業剰余金の二分の一の積立)の総額は一四〇億七、九一三万九千九百八、八六九万九千九百、運営準備積立金一〇九億九、〇四四万九千九百である。

3、支払準備金
既発生事故であつて共済金が未請求となつてゐるものについては、損害共済金を概算見積(千円未満切り捨て)のうえ平成十三年末支払準備金として二〇一件、三億九、二六八万九千九百を計上した。

また、損害率においては、前年度に比べ、車両共済一・一%減少したが、対物賠償共済二・六%、対人賠償共済一・一%それぞれ増加した。

町村有自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、町村有建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三

自動車損害共済事業

町村有自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、町村有建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三

(財産収入をもって造成)及び運営準備積立金、事業剰余金の二分の一の積立)の総額は四九〇億八、六七四万九千九百となつており、その内訳は、基金積立金二八四億三、八二七万九千九百、運営準備積立金二〇六億四、八四六万九千九百である。

6、消防設備資金融資
共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は表(5)のとおりである。

平成十三年年度の収支状況は、収入合計額五二億七、二八五万九千九百(前年度比一・八%増)、支出額五一億五、七一六万九千九百(前年度比三・三%増)で差引き一億一、五六九万九千九百の剰余金となつた。この剰余金については、規

平成十三年年度の収支状況は、収入合計額五二億七、二八五万九千九百(前年度比一・八%増)、支出額五一億五、七一六万九千九百(前年度比三・三%増)で差引き一億一、五六九万九千九百の剰余金となつた。この剰余金については、規

条の二(相互救済事業経営の委託)の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足した。この間、共済委託町村ならびに各都道府県支部(町村会)の多大な協力を得て事業基盤は安定をみている。

事業の運営にあつては、事業内容の拡大と制度の充実に努めてゐるところである。自動車の事故も年々多様化してあり、事故によつて生じる事故処理については査定専門員を配置し、査定制の強化を図り早期かつ適正な解決に努めてゐる。

共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、一五四、九九八台で前年度比一、二〇七台(〇・八%)の増、収入分担金一八億二、四五八万九千九百(前年度比一、四二二万九千九百(〇・八%)増となつた。また、賠償共済に

共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、一五四、九九八台で前年度比一、二〇七台(〇・八%)の増、収入分担金一八億二、四五八万九千九百(前年度比一、四二二万九千九百(〇・八%)増となつた。また、賠償共済に

約及び配分金規程に基づき、その二分の一を運営準備積立金に繰入、二分の一を都道府県町村会に配分金として支出した。

平成十三年年度の受託及び損害状況等は次のとおりである。

1、受託状況
平成十三年年度の受託実績は、表(7)のとおりであつて、共済基金分担金収入総額は、三八億二、八七六万九千九百、前年度実績三七億八、五三三万九千九百に比し、四、三五四万九千九百(一一・二%)の増となつた。

平成十三年年度の損害状況は表(8)のとおりである。

2、損害の状況
損害件数は車両共済で八、五二八件、前年度比一四件の減となつたが、対物賠償共済三、六八六件で、前年度比二八七件、また対人賠償共済は三〇件で、前年度比二九件とそれぞれ増加した。

平成十三年年度の損害状況は表(8)のとおりである。

2、損害の状況
損害件数は車両共済で八、五二八件、前年度比一四件の減となつたが、対物賠償共済三、六八六件で、前年度比二八七件、また対人賠償共済は三〇件で、前年度比二九件とそれぞれ増加した。

においては対物賠償共済一五八、七三三台で前年度比一、三四九台(〇・九%)、対人賠償共済一五八、一六三台で、前年度比一、三三七台(〇・八%)それぞれ増加し、収入分担金は対物賠償共済一億一、五二二万九千九百で前年度比二、〇六四万九千九百(一・七%)、対人賠償共済七億八、九〇五万九千九百、前年度比八七七万九千九百(一・一%)の増となつた。

現地レポート

平成13年度住民参加のまちづくり総務大臣表彰

豊かな自然の中でいきいきと人が輝くまち



学校でプランターに花の植付けをする児童

大分県 ^{かま}蒲 ^え江 ^{ちょう}町

◆蒲江町の概要



蒲江町は、大分県の最南端にあり、東は豊後水道、日向灘を臨む。大分市から車で約二時間、隣接する佐伯市からは約四〇分の位置にある。黒潮の分流が豊後水道に流れ込んでいるため、気候は温暖多湿で降水量も多い。

面積は、九一・八一km²。平坦部は、その一四%と少ない。海岸線は、岬と入り江が複雑に入り組んだ典型的なリアス式海岸で、日豊海岸固定公園の指定を受けている。浦々には、一二の集落と二つの離島がある。

世帯数三、三七四世帯、人口九、一六〇人、水産業と農業が基幹産業の町であるが、近年は、海を中心にした観光の町としても注目されている。

水産業は、潜水漁業、定置網漁業、小型底曳き網漁業などの漁船漁業と、沖合い海域を利用するブリ類、シマアジ、マダイ等の魚類養殖漁業、日本一の生産を誇る

ヒラメの陸上養殖が盛んである。農業では、限られた土地を利用して養豚や施設園芸が営まれており、電照菊などの花き栽培をはじめ、ピワ、イチゴ、ミカン、アスパラガスなどが生産されている。十アール当たりの生産農業所得は、大分県一を誇り、「少ない土地で多くの収益を上げる」という農家の英知が集約された農業が行われている。

観光では、様々な楽しみ方ができるのが蒲江町の特徴となっている。

磯釣り、船釣りを楽しむ人。民宿の女将が腕をふるった海鮮料理に舌鼓をうつ人。元猿海岸や波当津海岸で海水浴を楽しむ人。海中



蒲江町全景

フォーラム

探勝船でサンゴ礁の見物やスキューバダイビング、マリナカルチャーセンターでのマンボウ見学、リアス式の海岸線が一望できるたかひら展望公園や仙崎つつじ公園で眺望を楽しむ人。

蒲江町で生活する人、訪れる人、みんな、いきいきとしている。住民参加のまちづくりは、そんな蒲江町の「人」と「美しい自然」の中から生まれた。

その代表が「花いっぱい運動」と「まちづくり事業」である。

◆花いっぱい運動の取り組み

平成七年度からはじめた「花いっぱい運動」は、花による美しい町づくり、環境づくりはもちろ



道路沿線の花壇

んのこと、花づくりを通して、ふるさとの大切さ、自然への思いやり等の心の豊かさが実感できる町づくりを進めながら、地域づくりの原点である「人づくり」を目指している。

現在、花いっぱい運動団体として三六団体、約一、五〇〇名の人々が町内の道路沿線、公園等に四季折々の花を植栽、管理している。

海辺では、ハマユウ、ハマナデシコ、グンバイヒルガオなど海の町にふさわしい砂浜でも育つ植物の保護増殖活動も行われている。

小中学校も全校が課外活動で花の植栽から沿道の植え込みを行っている。

花いっぱい運動の実施は、当初、行政主導であったが、スタートと同時に設立された「花いっぱい推進連絡協議会」の地道な取り組みにより、花づくりの活動の輪が大きく広がった。

この協議会は、花づくり団体の代表者で構成され、会長職等の役員はおいていない。花づくりの情報交換等みんなが平等な立場で話し合いをしている。

今では種の採取を行い、育苗から手がける団体も増え、また他団体との交流も進められるなど、より自主的な活動へと広がりを見せている。



花のコンクール審査会風景

行政も、「四季折々の花・美しい環境は、観光資源」として位置付け、「花いっぱい運動」の啓発、奨励等のため、「花いっぱい推進連絡協議会」と連携しながら次の事業を行っている。

出生・結婚を祝し記念樹のプレゼント。成人者に観葉植物の贈呈。ふるさとふれあい祭での花苗の無料配布、花のパネル展。花のコンクール。育苗の委託。花壇の設置。先進地事例視察研修。

こうした色々な取り組みが蒲江町の花いっぱい運動を支えている。

◆まちづくり事業の概要

「自ら考え自ら行う地域づくり

事業」として、昭和六三年度からふるさと創生事業が始まった。この事業をさらに発展・フォローするため、平成二一四年度に「地域推進事業」が実施され、その一環として蒲江町「ふるさとふれあい再発見事業」を実施した。その趣旨を受け継ぎ、平成六年度から、新たに地域の活性化を図ることを目的として、蒲江町「まちづくり事業」を実施している。

まちづくり事業は、町内の小学校区を基本単位として、歴史、文化など、住民のつながりの深い一地区に、区長を代表とした地域づくり委員会をつくり、その委員会が企画実施する事業を対象に助成、支援を行うもの。

助成対象事業は、特に制限を設けていないが、ソフト事業中心の企画が多い。花いっぱい運動と連携した沿道緑化、地域の人々の交流を目的とした芸能大会、また、他地域の人を呼び込んでのイベントの実施。その地域の実状に応じた形で、地域の人たちのアイデアと工夫により、様々な取り組みが行われている。

この「まちづくり事業」の取り組みで、地域づくり運動が活発になり、「自らの地域は自らが考えていく」という地域振興、自立の原動力となっている。さらに、事

フォーラム

業を継続実施することにより、他団体や地区民相互の情報交換が進み、お互いが刺激しあってよりよい地域づくりへと活動の輪が広がっている。

この中から代表的な二つの事例を紹介する。一つは、地域づくりグループがイベントを通して地域づくり委員会を動かした事例。もう一つは、地域づくり委員会が色々な活動をする中で地域づくりグループが育った事例である。

◆手づくりのイベント「マリンシアター in まるいちび」

「人口わずか四四一人の小さな集落でも何か出来ることはないか」とまちづくりに意欲のある若



海に設置した巨大スクリーン

「マリンシアター in まるいちび」の観客



い人たちが中心になって熱い話し合いを重ねた。子どもから高齢者まで地区民や地区民以外の人々が楽しめる場をつくりたい。そのイベントを通して、いきいきとした地域をつくりたい。「どげえかせん会」は、平成七年四月に産声をあげた。構成員の年齢は、十八歳～五五歳と幅広く、職業も自営業、団体職員、公務員と様々である。

さっそく、その年第一回目の「マリンシアター in まるいちび」が開催された。蒲江町はもろろん、近隣市町村には、映画館が無い。丸市尾地区のふるさと海岸を利用した夏の夜の映画まつりの誕生となった。丸市尾地区地域づくり委

員会との共同開催である。

海上にスクリーンを設け、ふるさと海岸を客席とした映画鑑賞会。当初は、イベントの不慣れさや未知数な部分が多かったため、一、五〇〇人ほどの来場者の小さなイベントであったが、年を経るごとに内容も充実してきた。

海上に浮かぶ巨大なスクリーンの前方にはステージが設置され、海にゆかりのある音楽家の演奏や、地元中学生による舞踊等が披露される。そして、夜空に満点の星が輝き始めると、光のイリュージョン、世界一短い花火大会、メインの渚の映画鑑賞会へと続いていく。

家族連れやカップル、お年よりまでが夕暮れから夜まで楽しめる三六五分の一日として、近隣市町村からの来場者はもとより、帰省者（盆期間に開催しているため）の故郷での交流の場として、蒲江町の夏の一大イベントとなっている。今年八月の開催では、約五、〇〇〇人も人が、ふるさと海岸を訪れた。

◆竹野浦河内地区地域づくり委員会の取り組み

丸市尾地区の取り組み

は、他の地域の活動にもはずみをつけた。約五〇〇人が宿泊できる大型研修施設マリンカルチャーセンターのある、竹野浦河内地区地域づくり委員会でも様々な取り組みが行われている。

地元のパソコンに詳しい人が講師になってのパソコン教室。堅苦しさがない上、わかりやすく親しみやすい教室として、町外からの受講生もあるほど。

また、春には、マリンカルチャーセンターがマンボウの訪れで賑わうことから、地元小学生が書いたマンボウの絵画を道路沿いの堤防に貼り付け、その前面に花を飾つ



竹野浦河内地区地域づくり委員会マンボウロード

フォーラム

新鮮お魚市場での競り売り



たマンボウロードの企画。

さらに、文化面では同地区の神楽保存会と共催で「万宝かぐら祭り」も今年行った。このイベントは、宮崎県北部と大分県南部の神楽座一六団体が一堂に会しての神楽大会で、三一番の演目を次々に披露したもの。雲一つない好天にも恵まれ、訪れた約四、〇〇〇人の神楽ファンで終日の賑わいを見せた。文化をテーマにした地域間交流の始まりである。

こうした地域の動きに同調するかのようには、地元ソフトボールチーム「ヤッチョーンニーズ」(ヤッチョーンニとは地元の方言で「大漁だ」という意味でそれを英文の複数形にしたもの)も地域づくり運

動の一翼を担うようになってきた。今年五月にマリソナルチャーセンターで行われたマンボウフェスタでは、「新鮮お魚市場」「ミズイカの重量当てクイズ」等を企画実施して祭りを大いに盛り上げた。ヤッチョーンニーズの若い人たちはさらに次なる企画を立案中である。

◆今後の取り組み

「花いっぱい運動」も「まちづくり事業」も基本的には「地域づくり・人づくり」を目指しており、こうした事業を継続・継承していくことが大切である。

現在、とかく薄れがちな親子、人と人とのふれあいなど人間の原点を取り戻す運動として、今以上の成果が得られること期待している。

(蒲江町まちづくり推進課

企画調整係長 富高新一)

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

建設工事保険

旅行傷害保険

自治会活動保険

各種損害保険・生命保険

全国町村会総合賠償補償保険制度
全国町村会特定疾病保険制度

取扱い代理店

株式会社 千里 (ちさと) 里

(引受保険会社) 損保 = 損害保険会社22社
生保 = アリコ・ジャパン

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ☎ 03-5512-4726(代)

営業所(全国24か所)	福島 024(558)2980	愛知 056(81)2072	山口 083(928)7886	宮崎 0985(32)2789
	千葉 043(227)2328	三重 059(223)2808	徳島 088(624)1603	鹿児島 099(206)1019
	神奈川 045(453)7663	奈良 0744(29)2821	福岡 092(632)9714	沖縄 098(862)2627
北海道 011(272)8677	新潟 025(283)5650	島根 0852(37)2163	佐賀 0952(29)3145	
青森 017(738)2346	石川 076(229)1335	岡山 086(245)4833	長崎 095(823)9583	
宮城 022(275)0891	長野 026(285)4764	広島 082(844)1067	熊本 096(359)1766	

情報

カプセル Now & New

最終処分場整備 北海道留辺蘂町・にPFIを導入 訓子府町・置戸町
留辺蘂町、訓子府町、置戸町の三町は、共同で使用する一般廃棄物最終処分場の整備にPFI方式を導入した。総合評価一般競争入札で募集した結果、八グループが参加し、落札価格は予定価格より四割安く抑えられた。平成十六年四月からの供用開始を予定している。

アニマルパトロール 青森県 西目屋村
 を実施

野生のサルによる農作物の被害を防ぐため、村は、ボランティアによる「アニマルパトロール」を全国から募集し、八月から十一月までの間、定期的に農地などのパトロールを行っている。パトロール隊員は三日以上二週間以内の都合のいい日に参加してもらっている。

縄文人のリサイクル展 宮城県 鳴瀬町
 リサイクル展を開催

町は、縄文人のリサイクル生活を紹介する企画展「縄文人とリサイクル考古学が教えるエゴロジ」を町立奥松島縄文村歴史資料館で開催した。同館敷地内及び隣接する里浜貝塚から出土した、補修し再利用された釣り針や土器等、縄文時代の人々のリサイクル品が展示された。

絵はがき付きの町勢要覧を発行 茨城県 玉造町

町は町勢要覧を五年ぶりに改

原稿募集!

あなたのまちのユニークな施策等の情報をお寄せ下さい。

*百二十字程度の原稿を郵送・FAX又はE-mailで全国町村会広報部までお送り下さい。

訂発行し好評を博している。要覧はA5判で「玉造遊覧」「よしみちガイド」「データブック」の三冊構成。カラー写真をふんだんに使い、町内の見どころや歴史を分かりやすく紹介しており、絵はがき六枚も付いている。

組織改革 千葉県 栄町
 フラット化を図る

町は、町民の視点で組織づくりと職員能力の開発を図っていくことをねらいに、組織改革を行った。目的や性格で関連がある部門を統合して、「総務企画」「まちづくり推進」「住民福祉」の三事業部を新設。その下に十一の室を置き、グループ制を導入してフラット化を図った。

一歳以上の未就学児のホリデー保育を実施 山梨県 河口湖町

町は、住民アンケートで要望が強かった「ホリデー保育」を行っている。対象は、町に在住する一歳以上の未就学児で、年末年始を除く日曜日と祝日の午前九時から午後五時まで、町立五保育所のうちの二カ所で保育を実施している。

実施時期を明記した男女共同参画プランを策定 野々市町

町は、「男女共同参画プラン」を策定した。プラン策定委員会が住民アンケートや地区学習会の意見を踏まえまとめたもので、「女性と男性がつくる共有と連携の都市」を基本理念に、施策の方向と事業概要を記載。事業ごとの担当課と実施時期を

明記しているのが特徴。

事業者のISO認証取得に補助制度 長野県 上山田町

三月に環境管理の国際規格ISO14001の認証を取得した町は、町内の中小企業などを支援するため、事業者がISOの認証取得や公的研修機関で人材育成を実施する場合の補助制度を設けている。ISO取得では経費の五割以内、一件につき五十万円を限度に補助する。

山間地の宅地分譲を開始 愛知県 東足助町

町は、過疎化防止と地域活性化を図るため、山間の四集落で住宅地を分譲する。二戸一戸(ここに「作戦」を展開している。住宅候補地の説明会や地域住民との交流会を開催するとともに、ホームページでもPR。購入申込みがあった段階で地権者から土地を購入し分譲する。

出産祝いに綿帆製のバッグをプレゼント 滋賀県 新旭町

国内産の綿帆布生地を七割近くを生産している町は、町内産業を町民に知ってもらおうと、出産祝いに帆布製のバッグをプレゼントしている。大きさは縦三〇cm、横四五cm、幅二〇cmで、おしめや哺乳ビンなど育児用小物入れとして使い易い大きさになっている。

地域栄養支援センターを開設 京都府 網野町

町は、町民の健康づくりを目的とした「地域栄養支援セン

ター」を開設した。持病や体調に応じて栄養士が作成する個別メニューの配食サービスが可能となり、「真空調理法」も取り入れた。健康に不安を持つ町民に積極的に情報提供し、訪問相談にも応じていく。

行政行動隊を設置しスピーディーな行政サービス 岡山県 大佐町

町は、総務、建設、町民の各課職員四人で構成する「行政機動隊」を設置し、住民サービスをスピーディーに提供している。同隊は工具一式、長靴、血圧計、各種申請書等を積み込んだワゴン車を備え、各種相談に応じるほか、町内を三地区に分けて二回ずつ巡回している。

広く人材を求めため教育長を公募 西有田町

町は、広い専門的見識と的確な行政手腕を有する人材を教育長として採用することとし、九州、山口県在住者を対象に公募した。資格は二十五歳以上の男女で、教育の経験は要件としない。選考委員会の試験と町長による個別面接で選考していく。

農業用貯水槽の設置に助成 鹿児島県 吉田町

ハウス栽培を行う農家が増えている町では、水源が乏しい地域の支援策として、雨水等を利用した農業用貯水槽の設置に対する助成を実施している。対象は町で三年以上農作物の栽培に取り組む農家で、貯水槽の規模は約二十トン。十万円を上限に設置費用の二分の一を助成する。

カプセル Now & New

情 報

若い人にも増えてきた高脂血症

矢端 正克
医学博士

外見は太っていないくても要注意

最近、二〇歳代、三〇歳代の人を診察していて中性脂肪やコレステロールの値が高い人がとても多くなっているの気がつきます。よく「肥満はそれだけですでに病気といわれますが、外見的には太っていないくても、血液の中の脂質が増えすぎれば高脂血症で、立派な病気です。最近では会社の検診もといねいに行うところが増えてきて、HDLコレステロール(善玉)の数値も出しているようです。総コレステロールHDLコレステロールの数値がわかっているれば、LDLコレステロール(悪玉)の数値も次の計算式でわかります。

LDLコレステロール=総コレステロールマイナス(中性脂肪x五分の一)

基準値は血清一デシリットル当たり、総コレステロールは一六〇〜二五〇ミリグラム、中性脂肪は三〇〜一五〇ミリグラム、HDLコレステロールは四〇ミリグラム以上、LDLコレステロールは一七〇ミリグラム以下です。この基準に入らない人は心筋梗塞、脳梗塞などの動脈硬化

性疾患やすい臓などの病気が心配になります。これらの高脂血症は、食生活の洋風化にかかわりが深く、LDLは肉の脂身、卵、チーズ、バターを取りすぎ、それに両方とも運動不足、ヘビースモーキングが加算されて起こります。

食生活を見直し、バランスのいい食事を

一方、高脂血症をつくる病気もあります。まず、肥満、糖尿病、腎疾患、肝疾患、すい臓疾患、甲状腺疾患などです。もし、会社の検診で高脂血症を指摘されたときは、その数値をよく覚えておいて、日常生活と原因になる疾患に何か心当たりがないかよく考えてみる必要があります。

病気と関係がありそうなときはすぐに病院で再検査を受けなければなりません。中性脂肪とLDLが高め、HDLが低めというときは、日常生活に気をつけるだけで十分コントロールできます。それには食生活を反省し、お酒や甘いものは控える、脂身の少ない肉類、魚介類、野菜、海藻、コンニャク、果物などをバランスよく取ることです。

いいバランスとは一日の総熱量を一〇〇〇として、糖質六〇%(三四〇〜三五〇グラム)、脂質二五%(五〇〜六〇グラム)、たんぱく質一五%(七〇〜八〇グラム)、コレステロール六〇ミリグラム以内。食品の中では余分のコレステロールを吸い取って排泄する食物繊維の摂取も大

切です。とくにコンニャクのマンナンやリンゴのペクチンは効果的です。

大切なことは、構えずにコツコツ続けること

ところで、エビ、イカ、タコ、貝類もコレステロールが多いと信じ、食べない人がいますが、それは違います。食べすぎはいけません。一日に卵一個、牛乳一本、夕食にサーロインステーキ、またはエビフライを一人前といった程度であれば大丈夫です。植物油でなければいけないと思いついでいるものも迷信です。脂質のバランスは、動物性一に対して植物性一・二〜二・〇が理想的です。

食事とともに、どうしても実行してほしいのが運動です。激しい運動より、早歩き、つまりエクササイズウォーキングがベストです。よく一日に一万歩歩こうといいますが、これには意味があるのです。一万歩以上より、約三〇〇キロカロリー消費されます。これを三か月続けると、ほとんどの人は高脂血症のデータは改善されます。雨が降っている日などは、家の中でテレビのニュースを見ながら足踏みをするだけでも十分効果があります。

要は、構えずにコツコツ続けることです。「太るならおいしいもので太りたい」やせてやる!コレ食べてからやせてやる!などと、くれぐれも思わないように。

季節の俳句カレンダー

山茶花の長き盛りのはじまりぬ

富安風生

季語は「山茶花」。椿に似た常緑樹で、花も樹形もやや小さい。庭や生垣に植えられることが多く、初冬から咲き始める五弁の花は清楚な趣がある。白、紅、淡紅色、紅白の絞りや八重咲きもあり、散るあとから入れ替わり咲き替わりで花期が長い。この句の「長き盛り」はそれを端的に詠んだもの。椿との違いは、散るときに花全体が一度に落ちるのではなく、花びらが一枚ずつ散ること。その名からも想像がつくとおり茶花として使われることが多く、本来は「茶梅」と書いて「さざんか」と読んだが、現在は「山茶花」が常用されている。別名を「姫椿」という。

日おもてにあればなやか冬紅葉

日野草城

季語は「冬紅葉」。「紅葉」といえば秋だが、冬に入ってから本格的な紅葉を見せる樹種もある。本来は秋に紅葉するものが、何かの原因で冬にすれこんだものは「残る紅葉」といわれる。華やかな秋の楓紅葉や、一点が燃えるような樺や錦木の紅葉、山全体を覆うような「山装」といわれるスケールの大きい紅葉と違い、ややさびしい感じを歪めないのが「冬紅葉」。そんな冬紅葉も、日当たりではまだ華やかさを失っていない。それを「日おもてに」と読んだのがこの句のポイントであり、いかにも冬紅葉らしさが優しい言葉で巧みに表現されている。

随 想

小さな町の日本一



宮 城 県 山 田 悦 郎
瀬 峰 町 長

随 想

瀬峰町は、宮城県の北西部に位置し岩手県と境を接する栗原郡の南端にあります。本町は、人口約五、五〇〇人、面積二九・二八平方キロメートルで、宮城県でも下から数えて九番目の小さな町です。基幹産業は稲作を主体にした農業で、畜産や

野菜などの組み合わせによる経営の複合化も進んでいます。私たちの町は昨年、町制施行五〇周年という大きな節目を通過いたしました。半世紀にわたる町の歴史を振り返り、町づくりにご尽力いただいた先人のご労苦にあらためて敬意を表しながら、次の節目に向かって新たな一歩を踏み出したところです。

右肩上りの時代が終焉して企業の倒産やリストラが相次ぎ、雇用も景気の動向も厳しい状況が続いています。マスコミの報道を見ても暗いニュースが多く、とかくうつむき加減になりがちであります。思いがけないところからホッとニュースが飛び込んできました。

昨年の十一月十六日に、東京都中央卸売市場食肉市場で開催された全国肉用牛枝肉【食用にする牛の頭・内臓など】共励会で、本町の鈴木秀一さんが出品した「福義号」が最高位の名誉賞（農林水産大臣賞）を受賞しました。審



五輪堂山公園

査後のせりでは、一キログラム一五、六一二円の高値がつき同共励会史上二番目の価格で取引されました。BSEの影響で枝肉価格が低迷している時期のことで、せり場には一瞬どよめきが起こり、市場は久々に活気づいたそうです。

全国から三四九頭が出品された共励会で日本一に輝いたことは、鈴木さんはもちろんのこと苦労を共にしてきた町内の畜産農家にとっても大変名誉なことでありました。また、史上二番目の高値がついたことは、BSE騒動で元気をなくしていた全国の生産者や流通業者の皆さんの励みにもなったことと思います。

瀬峰町には日本一の削蹄師がいます。本町の高橋家壽夫さんは、平成二年に東京で開催された「第三回全国牛削蹄競技大会」で優勝し、見事日本一の座を獲得しました。削蹄師の高橋さんは現在、認定農業者として町の農業の中心的な役割を担って活躍されています。当然、名誉賞に輝いた「福義号」の削蹄も高橋さんの手によるもので、日本一の削蹄師のお世話になった牛が、共励会で日本一になったことになりました。

本町は特に「日本一の町づくり」を標榜しているわけでもありませんし、畜産の先進地といわれるような実績があるわけでもありません。で、町民の方々のひたむきな努力による快挙に心からの拍手を送りたいと思います。

小さな町の日本一は、町民の皆さま

んに勇気と自信を与え、今後の町づくりの励みにもなります。日本一という頂点を極めることは容易なことではなく、お二人ともそれぞれの道の頂点に立つまでには、大変なご苦労があった様であります。地道な努力こそが地域づくりの原点ではないかと思えます。「町民一人一人が輝くこと」によって瀬峰町全体が輝くような町づくりを目指して、今後とも懸命の努力をしていかなければならないと思っています。

私は昭和五十七年に三四歳で町議会議員に初当選して以来、連続四期十五年間の議会活動を経て平成九年四九歳で町長に就任いたしました。現在二期目ですが、町政に関わるようになってから今年でちょうど二〇年になります。町長に就任以来、様々な行政課題に取り組んできましたが、「平成の大合併」は町の将来を左右する極めて重要な課題で、これまで取り組んできた課題とは質の違う非常に大きな行政課題であります。「平成の大合併」は自主的な合併が建前になっておりますが、自主財源の乏しい小さな町からすれば推進のあり方については疑問に思うことも度々です。

しかし、平成十七年三月という期限が迫っています。首をかき上げている暇はなく、市町村合併という大きな潮流のなかで、町民の幸せを願いながら町民の皆さんとともに合併問題の方向性を見出し、いかなければならないと思っています。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

消防団のあり方に関し、第二次報告まとまる 総務省消防庁

総務省消防庁に設けられている、「新時代に即した消防団のあり方に関する検討委員会」はこのほど、第二次報告をまとめた。

報告によると、消防団は、過密・過疎の進行等による地域社会や就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化により、人口の少ない市町村を中心に団員が減少、団員の高齢化や女性の参加の進展、サラリーマン団員の増加、の三つの影響を受けているものの、今後も地域社会を維持していく上で不可欠の存在であるとしている。

今後の消防団のあり方に関する検討の視点として、今後の消防団に期待される役割、消防団の基本的性格、消防団の特性を踏まえた考え方、消防団員の多様性及び地域の特性に適合した消防団運営、環境の整備 を挙げている。

また、消防団の役割、活動、運営等は地域により多様化していく状況にあることを踏まえ、方策を検討する必要があるとし、現段階で考えられる具体的方策として、訓練、災害活動への参加義務の限定や一部免除を行う等の「弾力的な消防団の運営」、女性消防隊や少年消防隊などの育成と連携を図る「消防団の裾野を広げるための組織との連携」、情報通信隊、土木作業隊のような機能別組織を導入し団員が業務を選択する「消防団の組織及び消防団員の活性化を図る工夫」等を示している。

家電等リサイクル専門委員会設置される

環境省はこのほど、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部に、廃家電等に関するリサイクルの進捗状況を評価し、必要な調査・検討を行うため、「家電等リサイクル専門委員会」を設置した。

「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）が昨年四月に完全施行され、また、パソコンについても、昨年四月から事業系パソコンについて、製造等事業者による自主回収及び再資源化の取組が始められた。また、家庭用パソコンについても、来秋を目前にその制度化の準備が進められるなど、家電等に対するリサイクルへの取組が推進されている。

同専門委員会は、自治体関係者、廃棄物処理・リサイクル関係者等で構成され、家電等のリサイクルへの取組が一層円滑に実施されるよう、関連する処理・リサイクル技術の進展及び現段階での問題点を踏まえつつ、その進捗状況について随時評価し、必要に応じその見直しについて検討を行うこととしている。

当面は、本年十月から実施された「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」等を踏まえ、冷蔵庫の断熱材フロンの回収の在り方等について検討を行う予定。

また、会議は、経済産業省の産業構造審議会電気・電子機器リサイクルワーキンググループと合同で検討及び取りまとめを行うこととしている。

「地球環境保全と森林に関する懇談会報告」まとまる

環境・農水両省の「地球環境保全と森林に関する懇談会」（座長・木村尚三郎東大名誉教授）はこの程、最終的な報告書を取りまとめた。同懇談会は本年五月に設置され、二酸化炭素の吸収と生物多様性保全に重要な役割を担う森林の整備・保全に向けた課題について検討を行い、七月には中間とりまとめを発表していた。

「報告」は、日本が京都議定書で定めた二酸化炭素削減義務を達成するためには、森林全体の七割を人手をかけ維持管理し、また、多様な生物の生息空間としての森林の質を向上させることが必要であり、二酸化炭素吸収源対策と生物多様性の保全の両面を調和させながら森林整備を進めることが重要であるとした。そして、その具体的な施策の推進方向として次の九点をあげている。育成林の整備、里山林の保全整備、保護地域等の森林保全管理強化、緑化・緑のネットワークの形成、多様な主体による森林づくりの推進、森林に関する教育・学習の推進、林業生産活動の効率化、地域利用の拡大と木材産業の構造改革、持続可能な森林経営への国際的な取組み。

また、地球温暖化防止国内対策の具体化と新・生物多様性国家戦略の推進のためには、今後も政府全体として取組み、必要な予算の確保、環境税等の新たな税財源措置も含めた様々な角度からの検討が必要としている。

くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>